

新宿区名誉区民選定委員会議事録

令和6年10月22日(火)

12:55~13:35

本庁舎6階 第3委員会室

【総務課長】本日は、大変お忙しいところ「新宿区名誉区民選定委員会」にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、総務課長の原田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
選定委員会の開会に先立ちまして、委嘱式を行います。吉住区長から、皆様に委嘱状を交付させていただきます。五十音順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立くださいますようお願いいたします。
なお、本日委嘱予定でございます岡室美奈子委員につきましては、ご欠席でございますので、後日委嘱状をお渡しいたしますこと、ご了承いただければと思います。
それでは、順にお名前をお呼びいたします。

(委員の前まで区長が移動し委嘱状を手渡す)

木島富士雄様、櫻井美紀子様、佐野榮三郎様、高山俊達様、武井正子様、室澤一三様

以上を持ちまして、委嘱式を終わります。
続きまして、吉住区長よりご挨拶を申し上げます。

【区長】区長の吉住健一です。

本日、お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。
また、日頃から、様々、区政にご指導をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。また、選定委員会の委員を快くお引き受けくださり、重ねて感謝を申し上げます。名誉区民制度は、社会文化の興隆に功績があった方に対し、その功績をたたえ、区民の敬愛の対象として顕彰することを目的に制定されました。区では、これまでに、優れたご功績のあった20名の方々を名誉区民として顕彰してまいりました。文化や芸術など、様々な分野でご活躍されている方々を郷土の誇りとして顕彰させていただき、区民の皆様にとって、新宿への愛着を深めることにつながっていると考えています。
この名誉区民選定委員会は、名誉区民を顕彰するに当たり、その選定につき

まして、ご審議をお願いするものです。

本日は、新たな名誉区民の候補者として、お一方(ひとかた)、諮問させていただきます。審議にあたっては、委員の皆様の知見を賜りまして、ご意見を頂戴したいと考えております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

【総務課長】 それでは、改めまして、委員の皆様をご紹介します。恐れ入りますが、自己紹介をお願いいたします。木島委員、お願いいたします。

【木島委員】 木島と申します。櫻井さんとは教育委員会で、若い頃は一緒でございました。その後、新宿医師会の会長を7年努めまして、現在は常任顧問として、医師会の仕事を一緒にやらせてもらっています。よろしくお願いいたします。

【総務課長】 櫻井委員、お願いいたします。

【櫻井委員】 櫻井と申します。今、タクシーで通ってまいりまして、浦島太郎になったようでして、まちの様子がまったく変わっているので、こちらに通い詰めた時は若かった、はるか昔だったなと思っております。名誉区民の選考も、前回からだいぶ年数が経っているんですね。ですから、本当に久しぶりでびっくりいたしました。今日は、よろしくお願いいたします。

【総務課長】 佐野委員、お願いいたします。

【佐野委員】 佐野でございます。弁護士をしております、まだ現役でおりますけれども、区では、区民の声委員会や人権擁護委員などを長い間やらせていただきました。この委員会も随分長いんですが、前回開かれたのが5年前ということで随分経ったんだなと感じております。今日はお一人の審査ということで、スムーズに進めばと思っております。よろしくお願いいたします。

【総務課長】 高山委員、お願いいたします。

【高山委員】 高山です。保護司会の会長をしています。よろしくお願い致します。

【総務課長】 武井委員、お願いいたします。

【武井委員】 順天堂大学の武井と申します。長いこと、新宿未来創造財団の理事をしております。

ましたので、新宿の文化、スポーツ、色々なことに関わらせていただきました。今回、候補者の方が出たということで、大変嬉しく思っております。よろしくお願ひいたします。

【総務課長】室澤委員、お願ひいたします。

【室澤委員】筆筈町地区の民生委員・児童委員協議会の会長をしております、室澤です。よろしくお願ひいたします。

【総務課長】どうも、ありがとうございました。なお、任期は、本日、令和6年10月22日から令和8年10月21日までの2年間となりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、区の出席者を紹介させていただきます。

吉住区長でございます。

鯨井総務部長でございます。

私、総務課長の原田でございます。よろしくお願ひいたします。

【総務課長】それでは、ここからは選定委員会に移らせていただきます。

先例に従いまして、会長の選任まで私が進行させていただきます。

はじめに、会議の成立に必要な、定足数の確認をさせていただきます。

会議の成立には、委員7名の過半数4名以上の出席を必要といたしますが、本日は6名の方にご出席いただいておりますので、「新宿区名誉区民条例第13条」により、本日の委員会は成立しておりますことを、ご報告申し上げます。次に、条例第12条によりまして、委員の皆様により、会長及び副会長を互選させていただきます。

会長は、委員会を代表し、会務を総理するポストでございます。いかがでしょうか。どなたか、適任と思われる方のご推薦をお願ひいたします。

【高山委員】前の会長である佐野委員にお願ひしたいと思ひます。

【総務課長】ありがとうございます。

ただいま、「佐野委員を推薦する」というお声がありました。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(委員から賛同の拍手あり)

それでは、会長を佐野委員にお願いすることに決定させていただきます。
次に副会長でございますが、副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、
その職務を代理することとされております。
ご意見がなければ、会長に一任したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から異議なしの声)

では、会長からご指名をお願いいたします。

【佐野会長】 それでは、私から副会長を指名させていただきます。
副会長は櫻井委員をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、会長及び副会長が決まりましたので、
恐れ入りますが、佐野会長と櫻井副会長は、それぞれ会長席、副会長席へお移
りいただきますようお願いいたします。室澤委員も、ご移動をお願いいたしま
す。

(佐野会長、櫻井副会長、室澤委員が席移動)

【総務課長】 では、ここで、佐野会長と櫻井副会長からご挨拶をお願いいたします。

【佐野会長】 佐野でございます。前日も櫻井先生と、会長、副会長を務めさせていただきました。
前回同様、議事がスムーズに進むよう、ご協力をお願いいたします。

【総務課長】 つづきまして、櫻井委員、よろしく申し上げます。

【櫻井委員】 重責でございます。佐野会長を信じて、隣でサポートさせていただきます。
よろしくをお願いいたします。

【総務課長】 ありがとうございます。
これからの進行は、佐野会長をお願いいたします。

【佐野会長】 議事進行は席に座ったままで行わせていただきます。
では、これから議事に入ります。
ここでお諮りします。

本日の選定委員会は、候補者の個人情報について取り扱うため、「新宿区名誉区民顕彰事務処理要綱」第5条の規定に基づき、非公開が適当と考えますので、ご異議ございませんでしょうか。

(委員から異議なしの声)

【佐野会長】ありがとうございます。

ご異議ないようですので、非公開とさせていただきます。

本日は、傍聴者の方はいらっしゃらないでしょうか。

それでは、区長からの諮問について、事務局からお願いします。

【総務課長】それでは、区長から本委員会に、新宿区名誉区民の選定について諮問させていただきます。区長、よろしくお願いいたします。

【区 長】新宿区名誉区民選定委員会会長、佐野栄三郎様、新宿区名誉区民の選定について、新宿区名誉区民条例第3条第2項により、下記の者に対する意見を求めます。1、小林研一郎。令和6年10月22日、新宿区長吉住健一。
よろしくお願いいたします。

(区長、自席で諮問文を読上げ、会長の席まで移動し、諮問文を手渡す)

【総務課長】続きまして、審議をお願いするところですが、吉住区長は、公務のため、ここで退席させていただきます。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

～ 区長退室 ～

(事務局から各委員に、諮問文の写しを配布)

【会 長】ただいま、吉住区長から、名誉区民候補者1名について諮問がありました。諮問の内容について、事務局から説明をお願いします。

【総務課長】区長からの諮問につきまして説明いたします。

ただいまお配りしました諮問文の写しと、事前に送付させていただいております資料をお手元をお願いいたします。

なお、諮問文写しにつきましては、事前にお送りいたしました諮問文(案)と同様のものがございます。

諮問の説明に先立ちまして、はじめに、新宿区名誉区民制度と、これまでに顕彰してまいりました現在の名誉区民につきまして、ご説明申し上げます。

資料2をご覧ください。こちらは、名誉区民条例についての資料でございます。こちらの、第1条に目的が規定されてございます。先ほど区長がご説明させていただいたところでございます。続きまして、第2条、こちらに称号を贈る条件を規定してございます。

第1号ですが、公共の福祉を増進し、又は学術技芸の進展に寄与し、もって区民の生活及び文化に貢献し、その功績が極めて優れていて、区民の尊敬を受けるものであること、また、第2号におきまして、居住要件として、区に引き続き10年以上居住しているもの、または、引き続き20年以上居住したことのあつたもの、と規定をさせていただいているところでございます。

また、第3条に選定について規定してございます。第1項で、名誉区民につきましても、区議会の同意を得て区長が選定するところでございますが、第2項で、区議会の同意を求める場合においては、あらかじめ名誉区民選定委員会の意見を聞かなければならないとされておりまして、本日、委員会の皆様のご意見をいただくものでございます。

第4条でございますが、区長は、名誉区民を選定したときは、区長はその者に名誉区民の称号を贈るとともに、公示し、これを顕彰すると、規定をさせていただいているところでございます。

以下の条文につきましては、ご参照いただければというふうに思います。続きまして、資料3をご覧ください。

事務処理要綱でございます。こちら内容をご参照いただければと思いますが、第5条で、先ほどございました会議の公開について規定してございまして、第6条に、守秘義務も規定をさせていただいているところでございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、資料の4をご覧ください。

こちらが、これまで顕彰させていただきました。新宿区名誉区民の一覧でございます。これまで20名の方を顕彰させていただいたところでございます。先ほど、会長から5年前というようなお話もいただきましたが、前回につきましては、令和2年1月5日に、杵屋勝国様を顕彰させていただいたところでございます。

名誉区民制度と、これまで顕彰してきた名誉区民につきましても、以上でございます。

続きまして、諮問の説明に入らせていただきます。

恐れ入りますが、資料5をご覧ください。

先ほど、区長から諮問させていただきました、小林研一郎氏の事績につきまし

て記載している資料でございます。なお、小林研一郎氏につきましては、新宿区下落合に在住されています。簡単に、ご説明をさせていただきます。昭和15年、福島県にお生まれになっております。昭和39年に東京藝術大学音楽学部作曲科を卒業いたしまして、昭和45年には同指揮科を卒業しております。昭和46年に群馬交響楽団を振り、指揮者としてデビューされたところがございます。以下、昭和49年以降、様々な楽団におきまして指揮されています。様々なご経歴がございますので、ご参照いただければと思います。

恐れ入りますが、下から2行目までお飛びいただければと思います。ハンガリー政府から同国で最高位となるハンガリー国大十字功労勲章を受賞するほか、国内では、文化庁長官表彰、旭日中綬章、恩賜賞・日本芸術院賞など、数々の賞を受賞し、国内外で高く評価されているところがございます。

また、平成17年には社会貢献を目的として、コバケンとその仲間たちオーケストラを結成して以来、全国で多数のチャリティ公演も行っているところがございます。日本を代表する指揮者として、炎のコバケンの愛称で親しまれています。

続きまして、資料6をご覧ください。

こちらは経歴書でございます。今ご説明した内容を略歴として記載させていただいておりますので、こちらご参照いただければと思います。

様々な実績をお持ちで、様々な賞も受賞されています。

簡単ではございますが、事務局からの説明は以上でございます。

【佐野会長】 ありがとうございます。

それでは、これから諮問事項の審議に入らせていただきます。

ただいまの説明に対して、ご意見やご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

【室澤委員】 今回、小林研一郎さんを名誉区民にというのは、どういった理由ででしょうか。何か賞をとったとか、どの点で判断されたのでしょうか。

【総務課長】 指揮者として、事績や経歴書にも記載のとおり、様々な賞を受賞されています。また、多くの区民の方にも愛されていて、ぜひ名誉区民にという声もいただいていたところがございます。そういったところを総合的に勘案いたしまして、今回、諮問をさせていただいた経緯でございます。

【武井委員】 小林先生につきましては、いろいろところでコンサートを聞かせていただいていたので、本当にふさわしい方だと思うんですけども、中落合に

住んでおりました、すぐお近くですが、いつ頃からお住まいだったんでしょうか？

【総務課長】平成14年からでございます。

【武井委員】ずいぶん長いんですね。ありがとうございます。

【櫻井副会長】今も公演をされていらっしゃるのでしょうか。

【総務課長】今も公演されていることを伺っております。

【室澤委員】資料6の経歴書にありますけれども、昭和49年第1回ブタペスト国際指揮者コンクール第1位、特別賞から、ちょうど今年で50年目なんですよ。それが関係しているわけではないのでしょうか。

【総務課長】50年ということを特に意識してはございません。先ほどお話しさせていただいたとおり、数々の賞を受賞されているところでございますし、やはり多くの区民の方々にも認知されておりまして、名誉区民にという声を多数いただいていた点が主なところでございます。

【武井委員】もう少し早くてもよかったのでは、と思います。

【櫻井副会長】今まで邦楽だとか、日本の芸能が主でしたから、とても新鮮な感じがします。

【佐野会長】今までの例ですと、だいたい人間国宝とか文化功労者とか、そういうような賞をとられた時になっていただくという例が多かったんですけれども、そうでもない方がだんだん出てきて、特に邦楽の場合には、人間国宝とかになる方が多くて、新宿区民には邦楽関係の方が多くお住まいになっている関係でございますね。ですから小林先生の場合は、人間国宝とかそういうあれではないんですけれども、それに匹敵する業績がおありになるということで、よろしいんじゃないでしょうかね。

【佐野会長】他に何かございませんでしょうか？

ないようですので、まとめに入りたいと思います。

小林研一郎さんは、国内外の名だたるオーケストラと共演を重ね、数多くのポジションを歴任されています。

また、ハンガリー政府から最高位となる勲章を受章されているほか、国内では文化庁長官表彰、旭日中綬章、恩賜賞・日本芸術院賞など数々の賞を受賞され、高く評価されています。

そして、社会貢献を目的としたオーケストラを結成するなど、チャリティ活動にも取り組まれています。

その功績は極めて顕著であり、新宿区民の敬愛の対象とする名誉区民として選定するに相応しいと考えますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ご異議がないようでしたら、決定させていただきます。

審議結果をまとめました「答申案文」の作成のため、ここで休憩とさせていただきます。

休憩後に「答申案文」をご確認いただき、決定させていただきます。

～ 休 憩 ～

【佐野会長】 それでは、会議を再開します。

「答申案文」をお配りしておりますので、ご覧ください。

審議結果について、事務局から説明をお願いします。

【総務課長】 審議結果について、ご説明をさせていただきます。新宿区名誉区民の選定について（答申）でございます。令和6年10月22日付け、新宿区長から当委員会に対して諮問がありました件につきまして、本委員会は慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。次のページをご覧くださいと思います。

審議結果、新宿区名誉区民の選定として諮問がありました。小林研一郎氏は社会文化の交流に功績があり、区民の敬愛の対象として、新宿区名誉区民の称号を贈るに相応しいものと考えます。以上でございます。

【佐野会長】 この内容で、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

【佐野会長】 それでは、事務局の方が席を回りますので、ご署名をお願いいたします。

(事務局職員が答申案文を持って、各委員を回り、委員が署名する)

【佐野会長】ありがとうございました。

それでは、今回の諮問に対する、区長宛ての答申は、このような形で決定しました。区長がお越しになるまで、しばらくお待ちください。

～ 区長入室 ～

【佐野会長】 それでは、本委員会から区長に答申させていただきます。

本委員会から区長に答申させていただきます。

新宿区名誉区民の選定として諮問のありました、小林研一郎氏は社会文化の興隆に功績があり、区民の敬愛の対象として、新宿区名誉区民の称号を贈るに相応しいものと考えます。以上、答申いたします。

(会長、自席で諮問文を読上げ、区長の席まで移動し、答申書を手渡す)

【区 長】 このたびは、新たな名誉区民の選定にあたり、貴重なご意見を賜り、慎重にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

本日、諮問させていただきました、小林研一郎様を名誉区民に選定することにつきまして、ご賛意をいただき、感謝申し上げます。今後、名誉区民として顕彰させていただくため、必要な準備を進めてまいります。

委員の皆様には、ご多忙の中、ご審議の上、答申をいただき、改めて御礼を申し上げます。

今後も、名誉区民制度をはじめ、新宿区政にご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

簡単ではございますが、御礼の挨拶をさせていただきます。

ありがとうございました。

【佐野会長】 吉住区長、ありがとうございました。

ここで、事務局からご連絡があるようですので、よろしく申し上げます。

【総務課長】 今後の日程について、ご説明させていただきます。

11月28日から開催されます第4回区議会定例会に、小林研一郎様を名誉区民として選定することについて、提案させていただきます。

区議会の同意が得られました後、来年1月14日に、顕彰式を開催し、名誉区民として顕彰させていただく予定でございます。

小林研一郎様を名誉区民に顕彰することにつきましては、来年1月5日の「新年賀詞交歓会」のほか、広報新宿、区ホームページなど、様々な機会を通じて、区民の皆様に、ご紹介をさせていただく予定です。

最後に、皆様にお願いがございます。

お配りした資料は人事案件に関わるもののため、机の上に置かれたままで、ご退室いただきますよう、お願いいたします。

本日は、委員の皆様、誠にありがとうございました。

【佐野会長】 それでは、以上をもちまして、新宿区名誉区民選定委員会を終了いたします。各委員の皆様、審議にご協力いただき、ありがとうございました。